証券コード　5216
平成28年３月10日

株　主　各　位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前１番地１
株式会社倉元製作所
代表取締役社長　鈴　木　　聡

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月24日（木曜日）の午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年３月25日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
　　エポカ21（くりはら交流プラザ）
　　（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
３．目的事項
　　報告事項　　１．第41期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第41期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　　取締役４名選任の件
　　第２号議案　　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kuramoto.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
従いまして、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
（http://www.kuramoto.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年１月１日～平成27年12月31日）におけるわが国経済は、各種政策の効果もあって総じて緩やかな回復基調を持続するものの、産業間、規模間及び生産・販売構造の差異により濃淡がみられました。

このような環境の中、当社グループの［ガラス基板事業］は、中小型液晶ディスプレイ向けの売上は過去の実績において下期に偏重する傾向があったことから当期においても下期においては緩やかに回復すると期待し計画しておりましたが、競争の熾烈化により顧客環境の変化が著しく、下期においても当該事業における受注は回復せず、さらに顧客の経営戦略の変更により当社の注力したタッチパネル方式の生産が海外へシフトされ受注が大きく低迷しました。一方、［精密研磨布事業］は、ハードディスクドライブの在庫調整が一段落したこと等により受注が回復しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、5,864百万円（前期比14.0％減）に、営業損失は571百万円（前期は158百万円の営業損失）に、経常損失は627百万円（前期は280百万円の経常損失）に、当期純損失は632百万円（前期は360百万円の当期純損失）と遺憾ながら赤字に陥りました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

［ガラス基板事業］

ガラス基板事業においては、生産基盤の海外シフトや競争激化により受注が大きく低迷し、売上高は2,822百万円（前期比26.0％減）に、セグメント損失は728百万円（前期セグメント損失は320百万円）となりました。

［精密研磨布事業］

精密研磨布事業は、受注の回復により、売上高は2,827百万円（前期比0.8％増）に、セグメント利益は315百万円（前期比5.5％減）となりました。

［その他事業］

その他事業は、産業用機械製造販売等でありますが、売上高は334百万円（前期比10.4％増）に、セグメント損失は159百万円（前期セグメント損失は179百万円）となりました。

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は132百万円で、主なものは、ガラス基板事業における製造設備に72百万円、精密研磨布事業における製造設備に56百万円であります。

③ 企業集団の資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第38期（平成24年12月期）	第39期（平成25年12月期）	第40期（平成26年12月期）	第41期（当連結会計年度）（平成27年12月期）
売上高（百万円）	8,888	7,769	6,818	5,864
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	409	211	△280	△627
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	367	254	△360	△632
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	22.76	15.77	△22.36	△39.16
総資産（百万円）	12,220	11,788	10,911	9,611
純資産（百万円）	3,250	3,566	3,284	2,495
１株当たり純資産額（円）	201.39	220.96	203.48	154.57

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出し、１株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ＦＩＬＷＥＬ	50百万円	100.0%	精密研磨布等の製造及び販売
株式会社倉元マシナリー	22百万円	73.5%	産業用機械の製造及び販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、過年度より抜本的な経営体質の改善及び収益基盤の強化を継続実施しております。しかし、前連結会計年度において、営業損失、経常損失、当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、ガラス基板事業における受注低迷に伴う稼働率低下等の影響が大きく、営業損失571百万円、経常損失627百万円、当期純損失632百万円を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローも196百万円のマイナスとなりました。また、取引金融機関に対する借入金の返済猶予の状況は継続しており、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況となっております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消するための対応策として、平成28年１月29日に、連結子会社であった株式会社FILWELの全株式を3,890百万円で譲渡し、当該資金より、株式会社FILWELからの借入金625百万円及び取引金融機関からの借入金1,496百万円の返済を行っておりますが、1,769百万円の資金を確保しております。また、当社グループは主力事業であるガラス基板事業へ経営資源を集中し、当該事業の収益構造の改善及びキャッシュ・フローの安定化を最大の経営課題として推進しており、それらを反映した事業計画とこれに基づく借入金返済計画について取引金融機関から従前と同様の同意が得られるよう協議しております。現時点においては、取引金融機関と協議中でありますが、当社グループに対する協調支援体制に悪化は生じておりません。

以上を踏まえ、子会社株式の売却により一定の資金を確保していること、収益構造の改善及びキャッシュ・フローの安定化を推進していること、取引金融機関の協調支援体制に悪化は生じていないこと等を総合的に勘案した結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループはフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス基板事業を主に、精密研磨布事業、産業用機械事業など精密加工事業に関する事業を営んでおります。

事業内容	主要製品
ガラス基板事業	FPD用ガラス基板
精密研磨布事業	精密研磨布・人工皮革
その他事業	マグネシウム電池・圧電フィルム・産業用機械及び部品等

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年12月31日現在）

会社名	種別	所在地
株式会社倉元製作所	本社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	東京オフィス	東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2F
	若柳工場	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	花泉工場	岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1
	三重工場	三重県津市森町5008番地2
株式会社ＦＩＬＷＥＬ	本社・工場	山口県防府市鐘紡町3番1号
	東京営業所	東京都千代田区大手町2丁目2番1号 新大手町ビル2F
	大阪営業所	大阪市北区梅田1丁目11番4-700号　大阪駅前第4ビル7F
株式会社倉元マシナリー	本社・工場	宮城県名取市愛島台1丁目4番地の9

(7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ガラス基板事業	320(21)名	△36(2)名
精密研磨布事業	115名	4名
その他事業	42名	2(△1)名
合計	477(21)名	△30(1)名

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
346(21)名	△34(1)名	42.4歳	19.3年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	1,550百万円
株式会社商工組合中央金庫	670
三菱UFJ信託銀行株式会社	669
株式会社三菱東京UFJ銀行	626
株式会社みずほ銀行	563
株式会社日本政策投資銀行	387

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　33,700,000株

② 発行済株式の総数　16,142,290株（自己株式880株を除く）

③ 株主数　11,131名（前期末比 5,534名増）

④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
鈴木　聡	1,308千株	8.1%
有限会社クラモトファイナンス	911	5.6
日本証券金融株式会社	343	2.1
株式会社七十七銀行	315	2.0
株式会社ＳＢＩ証券	304	1.9
松井証券株式会社	251	1.6
旭硝子株式会社	240	1.5
マネックス証券株式会社	171	1.1
福田泰二	145	0.9
木村永浩	130	0.8

（注）持株比率は自己株式(880株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木　聡	㈱FILWEL取締役会長、㈱倉元マシナリー代表取締役会長
取締役	鈴木　つね子	内部監査部長、㈱FILWEL取締役、㈱倉元マシナリー取締役
取締役	関根　紀幸	購買・施設部長、㈱FILWEL取締役、㈱倉元マシナリー取締役
取締役	篠島　義明	㈱イデアルスター代表取締役社長
監査役（常勤）	菅原　信次	㈱FILWEL監査役、㈱倉元マシナリー監査役
監査役	筒井　俊明	税理士法人さくらパートナーズ代表社員
監査役	岩本　征夫	

（注）1．取締役篠島義明氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役の筒井俊明及び岩本征夫の両氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。
3．監査役筒井俊明氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4．監査役岩本征夫氏は銀行出身者として財務面等に相当程度の知見を有しています。
5．当社は、監査役筒井俊明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	4名 (1)	34百万円 (1)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	8 (2)
合計 （うち社外役員）	7 (3)	42 (3)

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役及び監査役の報酬限度額については、平成７年３月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

ⅰ　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役篠島義明氏は、株式会社イデアルスターの代表取締役社長であります。当社は同社から事業化推進支援を受けております。

・監査役筒井俊明氏は、税理士法人さくらパートナーズ代表社員であります。当社と同法人との間には特別の関係はありません。

・監査役岩本征夫氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。

ⅱ　当事業年度における主な活動状況

	主　な　活　動　状　況
篠　島　　義　明	当事業年度開催の取締役会13回（臨時取締役会５回を含む）のうち６回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に意見を表明しております。
筒　井　　俊　明	当事業年度開催の取締役会13回（臨時取締役会５回を含む）のうち７回に出席、同監査役会11回（臨時監査役会１回を含む）のうち９回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門的見地により意見を表明しております。
岩　本　　征　夫	当事業年度開催の取締役会13回（臨時取締役会５回を含む）のうち11回に出席、同監査役会11回（臨時監査役会１回を含む）のうち11回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で銀行出身者という幅広い視点と経験を基に意見を表明しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、平成18年５月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、平成21年２月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

【内部統制の基本方針】

当社及び当社グループは、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倉元グループ企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクローズ委員会とＩＲ担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性や資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社及びグループ会社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

４．取締役の職務の執行が効率的に為されることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性と経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される経営会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

５．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

６．取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

７．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人と定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

８．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社にて「倉元グループ企業理念」の徹底を図り、内部統制の基本方針に基づく体制整備を進め、社是・経営理念等にある企業の社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進します。

【反社会的勢力の排除】

当社及び当社グループは、「倉元グループ企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、総務部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

９．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 原則として毎月１回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。

(2) リスク管理規定に則り、取締役会や経営会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。

(3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。

(4) 当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄の内部監査部が内部監査を実施いたしました。

（注）この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,192,804**	**流動負債**	**5,631,403**
現金及び預金	831,471	支払手形及び買掛金	505,885
受取手形及び売掛金	1,432,639	短期借入金	4,178,474
商品及び製品	131,800	1年内返済予定の長期借入金	182,142
仕掛品	243,575	未払金	529,758
原材料及び貯蔵品	266,438	未払法人税等	53,042
繰延税金資産	239,746	営業外支払手形	22,584
その他	55,678	その他	159,517
貸倒引当金	△8,544	**固定負債**	**1,485,078**
固定資産	**6,418,725**	長期借入金	1,136,781
有形固定資産	**6,267,268**	繰延税金負債	184,973
建物及び構築物	1,946,904	役員退職慰労引当金	106,262
機械装置及び運搬具	845,508	退職給付に係る負債	39,904
土地	3,381,459	その他	17,156
建設仮勘定	13,320	**負債合計**	**7,116,482**
その他	80,074	**純資産の部**	
無形固定資産	**73,482**	**株主資本**	**2,442,438**
投資その他の資産	**77,974**	**資本金**	**4,885,734**
投資有価証券	38,972	**資本剰余金**	**6,335,992**
退職給付に係る資産	637	**利益剰余金**	**△8,778,877**
繰延税金資産	10,797	**自己株式**	**△411**
その他	127,880	**その他の包括利益累計額**	**52,608**
貸倒引当金	△100,314	**その他有価証券評価差額金**	**2,167**
		退職給付に係る調整累計額	**50,440**
		純資産合計	**2,495,047**
資産合計	**9,611,529**	**負債・純資産合計**	**9,611,529**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		5,864,553
売上原価		5,353,413
売上総利益		511,140
販売費及び一般管理費		1,082,143
営業損失		571,002
営業外収益		
受取利息	1,140	
受取配当金	373	
不動産賃貸料	17,041	
助成金収入	59,035	
その他	24,230	101,822
営業外費用		
支払利息	145,450	
その他	12,602	158,052
経常損失		627,233
特別利益		
固定資産売却益	70,785	
投資有価証券売却益	227,916	298,702
特別損失		
固定資産除却損	3,204	
減損損失	105,556	
投資有価証券評価損	20,209	
事業構造改善費用	4,060	133,031
税金等調整前当期純損失		461,562
法人税、住民税及び事業税	65,297	
法人税等調整額	105,194	170,492
少数株主損益調整前当期純損失		632,054
当期純損失		632,054

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年１月１日残高	4,885,734	6,335,992	△8,109,982	△411	3,111,334
会計方針の変更による累積的影響額			△36,840		△36,840
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,885,734	6,335,992	△8,146,822	△411	3,074,493
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△632,054		△632,054
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△632,054	－	△632,054
平成27年12月31日残高	4,885,734	6,335,992	△8,778,877	△411	2,442,438

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成27年１月１日残高	151,529	21,761	173,290	3,284,624
会計方針の変更による累積的影響額				△36,840
会計方針の変更を反映した当期首残高	151,529	21,761	173,290	3,247,784
連結会計年度中の変動額				
当期純損失				△632,054
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△149,361	28,679	△120,682	△120,682
連結会計年度中の変動額合計	△149,361	28,679	△120,682	△752,736
平成27年12月31日残高	2,167	50,440	52,608	2,495,047

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,445,854**	**流動負債**	**5,045,776**
現金及び預金	466,528	支払手形	127,993
受取手形	90,085	買掛金	3,409
電子記録債権	1,296	短期借入金	4,198,474
売掛金	374,567	1年内返済予定の長期借入金	159,671
商品及び製品	39,194	未払金	446,066
仕掛品	20,778	未払費用	48,934
原材料及び貯蔵品	165,043	未払法人税等	24,197
前払費用	18,979	営業外支払手形	1,567
繰延税金資産	224,000	その他	35,462
その他	53,326	**固定負債**	**1,799,143**
貸倒引当金	△7,945	長期借入金	1,637,133
固定資産	**6,359,107**	長期未払金	6,765
有形固定資産	**5,330,093**	退職給付引当金	90,345
建物	1,571,359	役員退職慰労引当金	57,507
構築物	60,069	その他	7,391
機械及び装置	648,888	**負債合計**	**6,844,920**
車両運搬具	60	**純資産の部**	
工具器具備品	33,734	**株主資本**	**957,949**
土地	2,993,828	**資本金**	**4,885,734**
建設仮勘定	8,701	**資本剰余金**	**6,275,184**
その他	13,451	資本準備金	5,525,381
無形固定資産	**72,832**	その他資本剰余金	749,803
借地権	63,209	**利益剰余金**	**△10,202,558**
ソフトウエア	129	その他利益剰余金	△10,202,558
その他	9,493	繰越利益剰余金	△10,202,558
投資その他の資産	**956,180**	**自己株式**	**△411**
投資有価証券	18,620	**評価・換算差額等**	**2,092**
関係会社株式	70,000	**その他有価証券評価差額金**	**2,092**
繰延税金資産	539,026	**純資産合計**	**960,042**
その他	471,670		
貸倒引当金	△143,136		
資産合計	**7,804,962**	**負債・純資産合計**	**7,804,962**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		2,914,897
売上原価		3,218,775
売上総損失		303,878
販売費及び一般管理費		606,666
営業損失		910,545
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,255	
助成金収入	51,302	
その他	33,218	85,775
営業外費用		
支払利息	144,397	
その他	10,471	154,869
経常損失		979,638
特別利益		
固定資産売却益	600	
投資有価証券売却益	227,916	228,516
特別損失		
固定資産除却損	1,787	
減損損失	105,556	
投資有価証券評価損	20,209	
事業構造改善費用	4,060	131,614
税引前当期純損失		882,737
法人税、住民税及び事業税	△79,528	
法人税等調整額	△600,000	△679,528
当期純損失		203,208

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成27年１月１日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△9,962,509	△9,962,509	△411	1,197,998
会計方針の変更による累積的影響額					△36,840	△36,840		△36,840
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△9,999,349	△9,999,349	△411	1,161,158
事業年度中の変動額								
当期純損失					△203,208	△203,208		△203,208
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△203,208	△203,208	－	△203,208
平成27年12月31日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△10,202,558	△10,202,558	△411	957,949

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年１月１日残高	151,455	151,455	1,349,453
会計方針の変更による累積的影響額			△36,840
会計方針の変更を反映した当期首残高	151,455	151,455	1,312,613
事業年度中の変動額			
当期純損失			△203,208
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△149,362	△149,362	△149,362
事業年度中の変動額合計	△149,362	△149,362	△352,570
平成27年12月31日残高	2,092	2,092	960,042

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月25日

株式会社倉元製作所
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小笠原　直　㊞

業務執行社員　公認会計士　藤田憲三　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成28年１月５日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ＦＩＬＷＥＬの全株式を譲渡することを決議し、平成28年１月29日に譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月25日

株式会社倉元製作所
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小笠原　直　㊞

業務執行社員　公認会計士　藤田憲三　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成28年１月５日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ＦＩＬＷＥＬの全株式を譲渡することを決議し、平成28年１月29日に譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年３月２日

株式会社倉元製作所　監査役会

常勤監査役　菅原信次　㊞

監査役　筒井俊明　㊞

監査役　岩本征夫　㊞

(注)監査役筒井俊明及び岩本征夫の両名は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（４名）は任期満了となりますので、改めて取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	鈴木（すずき）　聡（さとし） （昭和45年３月19日生）	平成７年３月　当社入社 経営企画室付 平成11年７月　当社社長室長 平成12年３月　当社取締役 平成15年２月　当社代表取締役副社長 平成16年３月　当社代表取締役社長（現任） 平成18年12月　㈱倉元マシナリー代表取締役会長（現任） 平成21年４月　㈱FILWEL取締役会長	1,308,690株
2	鈴木（すずき）　つね子（こ） （昭和21年８月12日生）	昭和50年10月　当社取締役 平成４年３月　当社取締役監査室長 平成17年３月　当社取締役退任 平成17年３月　当社顧問 平成19年３月　当社退職 平成25年１月　当社取締役（現任） 平成25年２月　㈱FILWEL取締役 平成25年２月　㈱倉元マシナリー取締役（現任） 平成26年１月　当社内部監査部長（現任）	80,440株
3	関根（せきね）　紀幸（のりゆき） （昭和30年１月16日生）	平成７年４月　当社入社 経理部長 平成８年３月　当社取締役（現任） 平成16年11月　㈱FILWEL取締役 平成23年１月　当社購買・施設部長 平成23年２月　㈱倉元マシナリー取締役（現任） 平成28年１月　当社業務部長（現任）	1,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	篠島義明（しのじま よしあき） （昭和９年３月22日生）	昭和31年４月　通商産業省入省 昭和59年６月　同省生活産業局長 昭和60年８月　三菱信託銀行㈱顧問 平成５年６月　三井造船㈱専務取締役 平成10年５月　基盤技術研究促進センター理事長 平成22年10月　㈱イデアルスター代表取締役社長（現任） 平成25年１月　当社取締役（現任）	0株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．篠島義明氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

３．篠島義明氏につきましては、当社のコーポレートガバナンス強化のため社外取締役として選任するものであります。

４．篠島義明氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって３年２ヶ月であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役筒井俊明氏は任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
つつ　い　　とし　あき 筒　井　　俊　明 （昭和34年５月21日生）	平成４年２月　税理士登録 平成６年９月　筒井俊明税理士事務所所長 平成16年３月　当社監査役（現任） 平成21年４月　税理士法人さくらパートナーズ設立　代表社員（現任）	4,900株

（注）１．監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．筒井俊明氏は、会社法施行規則第２条第３項第８条に定める社外監査役候補者であります。

３．筒井俊明氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の税理士としての見識により企業の健全性を確保するとともに透明性の高い公正な監視体制の確立を期待したためであります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。同氏の社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって12年であります。

４．筒井俊明氏は東京証券取引所が定める独立役員として届出ております。

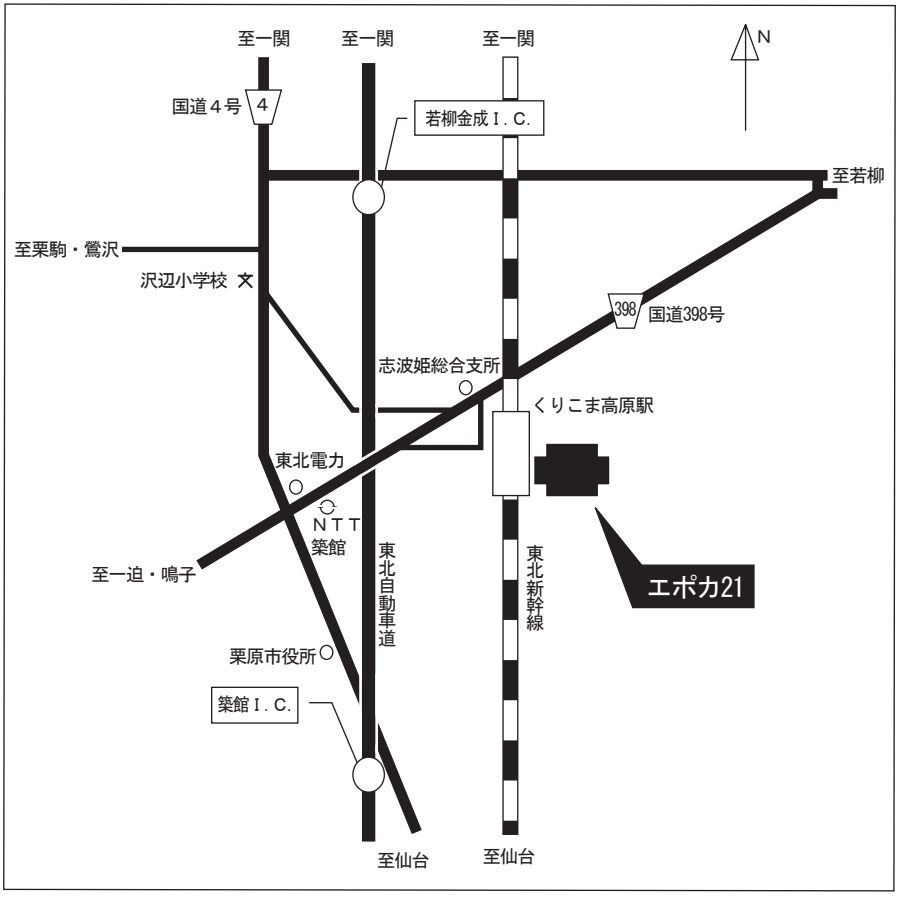
以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内略図

宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2
エポカ21（くりはら交流プラザ）
電話0228-23-0021（代）



・東北新幹線くりこま高原駅東口に隣接
・東北自動車道 築館インターチェンジ又は若柳金成インターチェンジより車で10分

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連　結　注　記　表
個　別　注　記　表

（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

株式会社倉元製作所

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.kuramoto.co.jp/）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	２社
・連結子会社の名称	株式会社ＦＩＬＷＥＬ 株式会社倉元マシナリー

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称	株式会社倉元ライフステーション
・連結の範囲から除いた理由	上記非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数

持分法適用の関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社倉元ライフステーション）は、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　総平均法による原価法

ロ．たな卸資産

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品(上記を除く)　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　10年～41年
機械装置及び運搬具　4年～14年

ロ．無形固定資産　定額法
ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．役員退職慰労引当金　当社及び連結子会社の役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

３．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が36,840千円増加し、利益剰余金が36,840千円減少しております。なお、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,742,525千円
機械装置及び運搬具	187,018千円
土地	3,353,404千円
定期預金	181,700千円
受取手形	60,264千円
計	5,524,914千円

この他に連結上相殺されている関係会社株式を担保に供しております。

上記の物件に対応する債務

短期借入金	4,048,064千円
１年内返済予定の長期借入金	147,394千円
長期借入金	1,076,411千円
計	5,271,871千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　25,793,843千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

株式会社倉元ライフステーション	200,000千円

(4) 受取手形割引高　70,698千円

(5) 連結会計年度末日満期手形の処理について

連結会計年度末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日は金融機関が休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	15,268千円
支払手形	40,895千円
営業外支払手形	930千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	16,143,170株	－株	－株	16,143,170株

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有するものであり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
① 現金及び預金	831,471	831,471	－
② 受取手形及び売掛金	1,432,639	1,432,639	－
③ 投資有価証券 その他有価証券	14,875	14,875	－
④ 支払手形及び買掛金	(505,885)	(505,885)	－
⑤ 短期借入金	(4,178,474)	(4,178,474)	－
⑥ 未払金	(529,758)	(529,758)	－
⑦ 長期借入金(※2)	(1,318,923)	(1,318,923)	－

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) 長期借入金については、１年内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金、並びに⑥ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額2,385千円）及び非上場株式(連結貸借対照表計上額21,712千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　154円57銭

(2) １株当たり当期純損失　39円16銭

８．重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の株式譲渡）

当社は、平成28年１月５日開催の取締役会において、当社100％子会社である株式会社ＦＩＬＷＥＬの全株式を株式会社アスパラントグループＳＰＣ３号へ譲渡することを決議し、平成28年１月29日に譲渡いたしました。

(1) 株式の譲渡の理由

本件株式譲渡により財務体質の改善とガラス基板事業等への経営資源の集中を行うとともに、新たなる領域分野の開拓と新事業の早期上市を進め、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

(2) 株式譲渡先の名称：株式会社アスパラントグループＳＰＣ３号

(3) 譲渡の時期：平成28年１月29日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

①名称：株式会社ＦＩＬＷＥＬ

②事業内容：各種デバイス向け超精密研磨加工用パッド及び日用品向け人工皮革素材等の製造販売

③取引内容：精密研磨布等の仕入れ

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額及び異動前後の所有株式の状況

①異動前の所有株式数：1,000株

②譲渡株式数：1,000株

③譲渡価額：3,890百万円

④異動後の所有株式数：０株

※ 譲渡価額は、アドバイザリー費用を差し引き前の金額です。アドバイザリー費用の金額は、相手先との契約上の秘密保持義務に基づき、開示を差し控えさせていただいております。

(6) その他

当該譲渡に伴い、譲渡代金の一部をもって取引金融機関からの借入金1,496百万円の返済を行っております。

(7) 今後の見通し

本件株式譲渡の実行により、平成28年12月期の連結計算書類において、関係会社株式売却益（特別利益）約15億円を計上する見込みであります。

９．その他の注記

連結納税制度を適用しております。

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア.子会社株式	移動平均法による原価法
イ.その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品(上記を除く)	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	18～31年
機械及び装置	4～14年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

自社利用のソフトウエア	5年

(3)引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
③ 役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

③ その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が36,840千円増加し、繰越利益剰余金が36,840千円減少しております。なお、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微であります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,438,439千円
構築物	20,900千円
機械及び装置	187,018千円
土地	2,965,773千円
定期預金	181,700千円
受取手形	60,264千円
計	4,854,096千円

また、上記の他に関係会社の土地、建物を担保に供しております。

上記の物件に対応する債務

短期借入金	4,048,064千円
１年内返済予定の長期借入金	113,003千円
長期借入金	1,053,431千円
計	5,214,500千円

なお、関係会社の借入金に対して、当社の保有する関係会社株式を担保に提供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　24,260,090千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

株式会社倉元マシナリー	10,338千円
株式会社倉元ライフステーション	200,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	34,170千円
② 長期金銭債権	433,839千円
③ 短期金銭債務	288,943千円
④ 長期金銭債務	578,332千円

(5) 受取手形割引高　70,698千円

(6) 期末日満期手形の処理について

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日は金融機関が休業日のため、次のとおり期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	800千円
支払手形	33,922千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業費用	64,948千円
② 営業取引以外の取引高	6,740千円
③ 固定資産の購入高	55,218千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	880株	－株	－株	880株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	461,083千円
未払事業税	3,278千円
未払退職慰労金	58,887千円
減価償却の償却超過額	248,046千円
減損損失	402,540千円
退職給付引当金	29,285千円
役員退職慰労引当金	18,206千円
貸倒引当金	47,897千円
投資有価証券評価損	13,185千円
関係会社株式評価損	69,443千円
投資価額修正	540,000千円
繰越欠損金	1,535,268千円
その他	3,014千円
繰延税金資産小計	3,430,138千円
評価性引当額	△2,666,138千円
繰延税金資産合計	764,000千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	973千円
繰延税金負債合計	973千円
繰延税金資産の純額	763,026千円

７．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有割合（%）	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ＦＩＬＷＥＬ	山口県防府市	50,000	精密研磨布等の製造販売	所有 直接 100.0	兼任４名	精密研磨布等の購入 資金の借入 (注)２． 担保被提供	精密研磨布等の購入 (注)４．	49,800	未払金	16,142
								資金の借入	350,000	1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	46,668 578,332
								当社の借入金に対する土地・建物の担保被提供	1,163,000	―	―
								連結納税による個別帰属額	93,574	未収入金	28,873
	㈱倉元マシナリー	宮城県名取市	22,000	産業用機械の製造販売	所有 直接 73.5	兼任４名	製造設備の購入 資金の援助 (注)３． 担保被提供	修繕部材等の購入 (注)４． 製造設備の購入 (注)４．	9,028 55,218	未払金	6,122
								―	―	投資その他の資産（その他）	433,839
								債務保証 (注)５．	10,338	―	―
								当社の借入金に対する土地・建物の担保被提供	200,000	―	―
	㈱倉元ライフステーション	宮城県栗原市	20,000	訪問看護	所有 直接 100.0	兼任３名	資金の借入 (注)２． 債務保証	資金の借入	200,000	短期借入金	200,000
								債務保証 (注)５．	200,000	―	―

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

３．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

４．取引条件の決定方針は、一般の取引先と同様に両者間の交渉により決定しており、支払条件も一般の取引先と同様であります。

５．債務保証は、㈱倉元マシナリー及び㈱倉元ライフステーションの銀行借入に対するものであります。債務保証について保証料の受取はありません。

６．子会社に対する債権のうち貸倒懸念債権等に対して合計129,218千円の貸倒引当金を計上しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　59円47銭

(2) １株当たり当期純損失　12円59銭

10. 重要な後発事象に関する注記

（連結子会社の株式譲渡）

当社は、平成28年１月５日開催の取締役会において、当社100％子会社である株式会社ＦＩＬＷＥＬの全株式を株式会社アスパラントグループＳＰＣ３号へ譲渡することを決議し、平成28年１月29日に譲渡いたしました。

(1) 株式の譲渡の理由

本件株式譲渡により財務体質の改善とガラス基板事業等への経営資源の集中を行うとともに、新たなる領域分野の開拓と新事業の早期上市を進め、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

(2) 株式譲渡先の名称：株式会社アスパラントグループＳＰＣ３号

(3) 譲渡の時期：平成28年１月29日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

①名称：株式会社ＦＩＬＷＥＬ

②事業内容：各種デバイス向け超精密研磨加工用パッド及び日用品向け人工皮革素材等の製造販売

③取引内容：精密研磨布等の仕入れ

(5) 譲渡する株式の数、譲渡価額及び異動前後の所有株式の状況

①異動前の所有株式数：1,000株

②譲渡株式数：1,000株

③譲渡価額：3,890百万円

④異動後の所有株式数：０株

※ 譲渡価額は、アドバイザリー費用を差し引き前の金額です。アドバイザリー費用の金額は、相手先との契約上の秘密保持義務に基づき、開示を差し控えさせていただいております。

(6) その他

当該譲渡に伴い、譲渡代金の一部をもって株式会社ＦＩＬＷＥＬからの借入金625百万円及び取引金融機関からの借入金1,496百万円の返済を行っております。

(7) 今後の見通し

本件株式譲渡の実行により、平成28年12月期の計算書類において、関係会社株式売却益（特別利益）約37億円を計上する見込みであります。

11. その他の注記

連結納税制度を適用しております。